

令和4年2月21日

町立小・中・高等学校の保護者 様

浜中町教育委員会教育長 佐藤 健二

「まん延防止等重点措置」の延長を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について(お知らせ)

残雪の候、保護者の皆様には、ますます御健勝のことと存じます。平素は、本町教育行政に御理解、御協力を賜り、また新型コロナ感染症対策においても多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本道については、2月20日を期限としていた「まん延防止等重点措置」でしたが、未だ新規感染者数は依然として高い水準にあり、また、病床使用率に加え、重症病床使用率も増加が続いており、引き続き「まん延防止等重点措置」を3月6日まで延長することとなりました。つきましては、本町において、「まん延防止等重点措置」の延長を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおりとしますので、保護者の皆様には、御理解、御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 登下校・日課・授業について

衛生管理マニュアルのレベル2に基づき、感染症対策の徹底を図ります。登下校・日課・授業については、通常どおりとします。寒冷な時季ではありますが、活動中の喚気を実施します。

### 2 感染防止対策について

これまでも北海道教育委員会から保護者向けのお便りなどでもお知らせしていますが、発熱の有無にかかわらず、当該児童生徒及び同居家族に風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで児童生徒は登校させないこととなっております。なお、同居家族に発熱や風邪症状があった際、家庭の事情により、ご家庭で児童生徒の対応ができない場合については、学校に相談ください。別室での対応等も考えております。

### 3 学校行事について

学校行事については、衛生管理マニュアルを基にしながら、学校規模に応じ感染症対策を十分に講じた中で、卒業式や卒業に関わる行事、または学習発表会等、予定されている学校行事を計画どおりに実施します。

### 4 部活動・少年団活動について

釧路管内では、小・中学校を中心に新規感染者数が依然として高い水準にあることから、小・中学校の部活動や少年団活動は措置期間において、その活動を原則中止とします。但し、各学校長の責任の下、本措置期間中に全道大会や全国大会等へつながる予選会や本大会への参加は認めます。その大会に参加する部活動に限り、練習等の活動は認めます。

※なお、これらの件についての問い合わせにつきましては、各学校までお願いします。